



立川ひろとしの議会報告

平成20年1月10日 後援会報 26号

発行：立川ひろとし後援会



今年もよろしくお願いします！！

後援会の皆さまには、日頃から立川ひろとしの議会活動に、ご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。

去年は、市議会議員選挙における2期目の当選、後援会組織の一部変更、無会派での活動のスタートなど、慌しい1年となりました。また、後援会の皆様にも色々にご心配をおかけいたしました。

本年は、今まで以上に地に足をつけて、皆さんから必要とされる議員となれるよう、しっかりと活動をしていきたいと考えております。

今年も、本誌をご愛読頂き、皆さまのご理解、ご支援、ご意見を頂けますよう、宜しくお願い申し上げます。

年賀状につきましては、公職選挙法の規定により、選挙区内への挨拶状の発送は手書きによる答礼を除いて禁止されておりますので、私もこれに準じて、例年通り、自粛を致しておりますので、ご理解を頂きたく、よろしくお願いいたします。

**今年もがんばります！
どうぞよろしくお願い致します！**

12月議会のポイントは？

今回の議会では、職員の新陳代謝（人事異動等）、人事院勧告に伴う人件費の補正を主体とした一般会計、特別会計、水道事業会計の補正が行われました。

また、以下のような議案・決議も可決されました。

- ① 国民健康保険税の徴収方法を一部変更する「結城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- ② 玉岡幼稚園の廃止となる「結城市立幼稚園設置条例等を廃止する条例」
- ③ 市職員の永年勤続表彰廃止を盛り込んだ「結城市表彰条例の一部改正」
- ④ 地方道路整備の促進、国としての財源確保と地方配分割当の増加、国道4号バイパスの6車線化の推進を要望する「道路整備の推進と財源の確保に関する意見書」の決議

など、重要な議案が多数成立をしました。

玉岡幼稚園については平成20年3月31日をもって設置管理条例を廃止することが決定したことにより、平成20年3月31日をもって廃止となり、4月1日より私立幼稚園としてスタートすることが正式に決定しました。

一般質問では、8人の議員が登壇し、市民の声を行政に伝えるべく、持論を展開しながらの議論が行われました。特に、皆さんにとっても関心のある「ゴミ有料化」については、5人の議員が話題として取り上げ、賛成、反対等、それぞれの立場から意見を述べ、議論がなされました。

12月議会の議案審議の中から

■ 結城市立幼稚園設置条例等を廃止する条例の成立

- ① 第3次結城市行政改革大綱に基づく事務事業の見直しにより、玉岡幼稚園を平成20年3月31日をもって廃止することに伴い、関係条例（「結城市立幼稚園設置条例」「結城市立幼稚園保育料・入園料徴収条例」）を廃止するもの
- ② 廃止条例の可決にあたり、教育・福祉委員会から下記の意見が付与され、本会議で賛成多数により可決された。

- ・ 玉岡堯舜幼稚園（平成20年4月1日より玉岡幼稚園 跡地でスタートする私立幼稚園）が玉岡幼稚園の教育理念を継承しているか、教育委員会が定期的に確認、助言できる仕組みをつくること
- ・ 玉岡堯舜幼稚園の認可後に、残りの用地が速やかに購入されるよう結城市として善処すること
- ・ 用地の売却・賃貸により発生する収入は、できうるかぎり教育目的分野、教育目的基金へ充当すること
- ・ 土地の文筆にあたり、賃貸となる土地についても「県道 小金井・結城線」に隣接するように再検討を行うこと
- ・ その他、協定書の内容が正しく履行されるよう、教育委員会として善処すること。

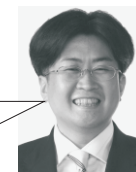
（平成19年 結城市議会 第4回定例会 議案書より）

■ 結城市国民健康保険税を年金より徴収する改正について

国民健康保険法・地方税法の改正により、平成20年4月1日から、国民健康保険の被保険者全員が65歳～74歳の世帯で、世帯主が年金の給付を受けている場合に、保険税を年金から徴収できるようにする改正。

（平成19年 結城市議会 第4定例会 議案書より）

皆さんの生活に関係する議案、関心のある議案を解説しています！ 解りづらい点や、不明な点がありましたら、ぜひ、お問い合わせください！



■ 結城市職員の永年勤続表彰の廃止について

結城市財政健全化計画で策定されている補助金・個人給付費の整理合理化に伴い、平成20年1月1日より結城市職員の永年勤続表彰を廃止。

（平成19年 結城市議会 第4回定例会 議案書より）

■ 人事院勧告に伴う結城市職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告に伴い国に準ずる改正で、内容は下記のとおり。

- ① 初任給を中心に若年層に限定した給料表の改定
- ② 少子化対策として、子等に係る扶養手当の支給月額を 6,000円から6,500円に変更（500円の増額）
- ③ 期末・勤勉手当の支給月数を 4.45月から4.5月に変更（0.05月の引き上げ）

（平成19年 結城市議会 第4回定例会 議案書より）

■ 道路整備の推進と財源の確保に関する意見書の決議

地方道路の整備促進のため、下記の内容を意見書として関係機関に提出することが決議された。

- ① 道路特定財源の暫定税率の期間を延長し、国として財源確保を行うこと
- ② 地方道路整備促進のために、地方公共団体への配分割合を高め、地方公共団体の道路整備財源の充実に努めること
- ③ 国道4号線バイパスの6車線化を早期に整備すること

（平成19年 結城市議会 第4回定例会 議案書より）

たちかわひろとしの一般質問 ダイジェスト！

1. 来年度予算の策定状況について



【質問】 時点での策定作業の進捗と、来年度予算の歳入・歳出総額の見込みについて答弁願いたい。

【答弁：市長公室長】

一般会計は11月末に各課の予算要求を締め切り、12月よりヒアリングを実施している。特別会計は12月14日を要求締切としている。人件費の積算にもう少し時間が必要であり、現時点で歳入、歳出の集計ができていない状態。



2. 下水道事業に対する考え方について



【質問】 適正化計画の中で「下水道の受益者負担の原則に則った」とあるが、料金値上を示唆しているのか？

【答弁：市長公室長】

下水道使用料の徴収率の向上、下水道への加入促進、事業自体の歳出削減等により経営健全化を図り、それでも健全化が図れない場合には、適時、使用料の見直しを行っていくという考え方である。



3. 市税の徴収率アップについて



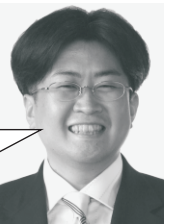
【質問】 適正化計画の中で「税の徴収率の毎年度0.2%アップ」とあるが、実現可能な数値なのか？

【答弁：市長公室長】

平成19年度より税源委譲が行われた事による増税感、前納報奨金制度の廃止等により期別納付となり、市税の徴収率は、前年比－1.77%。コンビニでの納付等、納付機会の拡大、特別滞納整理の実施などにより、徴収強化を図っている。これからの半年間が重要であり、しっかり取り組みたい。



今回は、「**公債費負担適正化計画と平成20年度予算について**」という題で、結城市の予算の状況、公債費（借金返済に充てている額）の比率の適正化計画と、その実現性について質問を致しました。



4. 借金の早期償還の実現性について



【質問】 適正化計画の中で「政府資金の繰り上げ償還」とあるが、現実的に可能であるか？（償還に充てる財源の確保など）

【答弁：市長公室長】

平成19年8月に総務省で繰上償還に関する要綱が定められ、結城市の場合は実質公債費比率が18%を超えたことにより、年利5%以上の借り入れ分の繰上償還が可能となった。財源は民間銀行からの借り換えを予定しているが、水道事業については一部自己財源を充てることを予定している。



5. 箱物に対する考え方について



【質問】 今の財政状況と、箱物に対して、市長の所見を伺いたい。

【答弁：市長】

公債費負担適正化計画に沿って公債費比率を下げていきたい。平成20年度予算は例年になく厳しい予算となり、事業の厳選を行う事から、当初の予定より遅れる事業もあるかもしれないが、皆さんの理解を頂きたい。

箱物については、市民からは、歴史文化施設的な要望はあるが、今の状況を改善しない限りできないと思っている。市民の皆さんと、どんなものがよいか、議論する機会はあるかもしれないが、ここ何年かで現実的に作る予定はない。



立川のコメントは裏面に ⇒ ③

■□■ 答弁へのコメント ■□■

現在策定中の平成20年度予算は、11月末の全員協議会での説明では、一般会計における歳入見込 139億100万円、歳出見込 145億9800万円、財源不足6億9700万円と厳しい中で作業が進められています。特別会計についても私の質問に対する答弁の中で、健康保険、介護保険、老人保険を除いて前年並みか、前年を下回る額と予測されているとの説明がありました。

また、今回策定された「公債費負担適正化計画」は、厳しい予算編成に、さらに厳しさを積み重ねる内容となっているが、ここで財政再建の道筋をつける事が、健全な自治体運営における重要なポイントと考えています。

ただし、何でも値上げに頼らず、下水道事業健全化に関する答弁にあった事業そのものの歳出削減、加入率の促進、徴収率の向上、市税の収納の答弁にあった滞納整理の強化、徴収方法の拡充による納付率の向上等、**可能な限り経営努力を優先**し、料金・税金の値上げは最終段階で、十分な説明を持って市民との合意形成を持って考えるべきです。

事業選択においても、ランニングコストが市の財政にどのくらい影響を与えるのか精査し、考慮にいれて実施するなど、コスト意識を持って運営にあたらねばならず、**これからの行政運営において、コスト意識のない運営は自治体の致命傷となりかねません。私たち市民や議員も同様にコスト意識を持っての意見を出していかなばなりません。**

●平成20年 結城市議会 第1回 定例会 日程（案）のお知らせ

3月 4日（火）	本会議（開会）	3月12日（水）	総務委員会
3月 5日（水）	一般質問	3月13日（木）	産業・建設委員会
3月 6日（木）	一般質問	3月17日（月）	教育・福祉委員会
3月 7日（金）	予算特別委員会	3月21日（金）	本会議（閉会）
3月11日（火）	予算特別委員会		

※あくまで案であり、変更となる場合もあります

【コラム】市民情報センターと実質公債費比率

過去に結城市の財政問題や、実質公債費比率の質問をすると、必ず市民情報センターの返済の話が出てくることから、財政課の方に、市民情報センター分の出費を除いた場合を試算して頂いたところ、平成19年度で18.3%と現状に比べ2.2%も低い値となりました。（平成19年度で20.5%）

市民情報センターは市外からの視察も多く、図書館業界では最先端の図書館として絶賛されているようですが、見方を変えれば、理想がそのまま造られたもので、その検討過程で、現実（建設費用）とのバランスを取る事が十分に行われなかったのか、私は今だに疑問を持っています。

また、平成16年、茨城県総務部市町村課を訪問した際「他市町村が建設事業を抑えている中、結城市は建設事業費が伸びている状態」と分析されています。

そもそもの検討過程において、建設資金・事業資金が市の運営に耐えられる範囲なのか、ランニングコストは適正範囲か、市の財政をきちんと見極めたうえでの議論をしなければならないと強く感じる試算結果であり、今回の一般質問の中でもこの数値やコスト意識の必要性について意見を述べました。



【コラム】ごみの有料化は市民との合意形成を！



現在、ごみ有料化の素案が示され、パブリックコメントや地域説明会を通じて、市民の皆さんからの意見収集がなされております。

市役所では昨年9月に市民500名に対するアンケートを実施し、12月には市民説明会を行い、今度の3月の議会で議案を通し、2008年10月より実施の予定で作業を進めています。

しかし、まだまだ市民に対する説明の機会が少なく、急ぎすぎるとの厳しい意見も聞こえてきます。執行部も、さらに説明の機会をつくりたいと表明しています。

私自身は、ごみ有料化に反対ではありませんが、市民との合意が得られないまま事を進めず、市民の意見を聞く機会、市民の声を反映した政策の策定に十分時間をかけ、また、実施の際には、ごみ関係業務を共同で扱っている筑西広域市町村圏事務組合の筑西市、桜川市と十分な協議の上、同時期に導入する事が、スムーズなごみ有料化のスタートにつながるとも考えております。